

第4回 日進市障害者基本計画等策定・評価委員会 議事録

日 時 平成25年11月14日(木) 午前10時～正午
場 所 日進市役所本庁舎 4階 第3会議室

出席者 <委員>川井直博(委員長)、石垣 儀郎(副委員長)、佐野龍司、谷口節子、
河合美夕紀、宮田恒治、成田ゆき江、小野田笑子、鈴木 重行、
桜井政信、志水くに子
<事務局>福祉部：加藤部長、萩野次長
福祉課：真野課長、水野主幹、小出課長補佐、小塚係長、久野主任

欠席者 高山延晃

傍聴の可否 可

傍聴の有無 1名

次第 1 あいさつ

2 議事

(1) 第2次日進市障害者基本計画(後期計画)について

ア 検討部会の報告について

イ 今後の計画推進について

3 その他

事務局 定刻になりましたので、平成25年度第4回日進市障害者基本計等策定・評価委員会を開催します。

本日は、高山委員がご都合により欠席との連絡が入っております。従いまして、委員12名のうち、11名の方が出席されておりますので、過半数以上の出席により、本委員会の設置要綱第6条第2項において本日の委員会は成立いたします。それでは始めに、川井委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長 あいさつ

事務局 ありがとうございます。

議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いします。

(事前配布資料及び当日配布資料の確認)

資料が不足している方がいらっしゃいましたら、声をかけていただければと思います。

それでは、これからの議事の進行につきましては、川井委員長にお願いいたします。

委員長 それでは、これからの議事の進行についてみなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

議事に入る前に本日は、傍聴者が1名希望されているので、入室を承認してよろしいですか。

(異議なし)

それでは傍聴者の入室をお願いします。

(傍聴者入室)

委員長 それでは、議事に入ります。

議事「(1)第2次日進市障害者基本計画(後期計画)について」になりますが、最初にアの検討部会の報告についてですが、事前に送付された資料に、会議の要旨があるかと思えます。また、計画案も事前に配布されておりますので、委員のみなさんに順にご意見をいただいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは検討部会の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料説明

委員長 ただいま、事務局から検討状況についての説明がありましたが、検討部会の報告や計画案について、何かご質問やご意見等がございましたら、発言をお願いします。

委員 用語説明全体について、出典はどちらからでしょうか。

事務局 主に福祉用語については、厚生労働省や愛知県など、公的機関のホームページ等で掲載されているものを参考に記載しています。その他に疾病等については、障害者福祉センターの相談専門員など、専門家に確認を取って記載しています。また、学校関係の用語は検討部会の委員の中の先生に確認を取って記載しています。今回は前期計画で載せている用語も載せていますが、5年経過して改善点があるかどうか検討部会でチェックしながら記載しています。

委員 発達障害系の用語について、診断基準のひとつである DSM（アメリカ精神医学会が定めた精神疾患に関するガイドライン）の基準に基づいており、他の医療基準に ICD-10（世界保健機関（WHO）による疾病及び関連保健問題の国際統計分類）があるが、日進市が独自に DSM を採用しているのではなく、日本が医療倫理界の中で、診断基準として DSM を採用しているということを明記しておいた方が良いでしょう。また、アスペルガーの障害については、現在は自閉症スペクトラムの中に組み込まれていて、アスペルガーという単独の診断が将来的にはなくなる可能性があり、将来的にこの用語説明が使用されるとするとその点も明記した方が、誤解が生じないように思います。

委員長 用語説明はひとつひとつが非常に難しいと思いますが、特に出典はしっかりしておいた方が良いでしょう。また、時代によって用語の意味も変わっていきますので、時点を明確にし、現時点で一番正しい説明を載せていただく整理をしてほしいと思います。

委員 障害をお持ちの方の防災に関してですが、災害時要援護者の登録は高齢者が圧倒的に多いと感じます。障害者への周知については計画にも盛り込まれており今後力を入れていかれることかと思いますが、現状どの程度障害者の登録があるのでしょうか。

事務局 障害の手帳をお持ちの方には制度の案内は現在も継続して行っていますが、障害があるということを地域に知られたくないという意識も働いてしまうということも考えられます。しかし、東北の震災時でも災害時の個人情報取得が問題になったことから国においても災害時の個人情報の取扱いについては検討がされているところですので、国の動向を踏まえて対応していきたいと考えています。現状としては登録してもらった人のみの支援体制を継続して行っています。

委員 本市の災害時の支援制度は各区によって対応の違いがあるように思いますし、ある区では年に一度も訪問もしない所もあれば、別の区では障害者の方も含めてどのようにしたらいいか検討会を開いたという話も聞きます。その点については、各区長のご理解とご協力を得ながらということもあるかと思いますが、同じ日進市内で様々な対応があるのはあまり好ましくないのではないかと思います。今後も区長会等でその点についてお話していただかないと、なかなか理解もしていただけないかと思います。

委員長 他にご意見はありませんか。

委員 小学5年生の課外活動について、障害児に対する対応が学校によってずいぶん異なると聞いています。当日障害児は参加出来ないという学校もあれば、保護者同伴で参加できる学校とあって、二泊三日なので親が仕事を休めない時には、事前にその障害児については体験することも出来たということですが、その件についても学校関係者が集まって話し合う機会を設けると良いかと思います。

委員長 今は特別支援学級など、医療的ケアが必要な児童の保護者に対しておそらくそういった案件で同伴は求めているように思いますが、そのあたりは学校教育の話しでもありますし、個々の学校の事情があるかもしれません。

委員 そういった現状があるということについては、教育委員会の方でも少し聞いていきたいと思います。

委員 発達障害者数の推計について、注意欠陥多動性障害（ADHD）に関しては、大抵の症例が注意欠陥障害と多動性障害を併せ持っているため、このような表記になると思うが、どちらかの障害しかない方もいらっしゃる。実際に医療現場の資料や大学での講義では AD/HD といった形で間にスラッシュを入れた表記を使用しているため、委員の中でも統一的な見解を持っておいた方が良いのではないでし

ようか。

事務局 出典を見るとスラッシュなしでの表記となっているが、特段意味が変わらないと判断し、このような記述をしたが、スラッシュの追記については、整理をしたい。

委 員 ここでは出典元を明記しているので、出典に書かれている用語で使用すべきではないか。

事務局 出典がはっきりしている箇所に関しては出典元の用語を使用し、それ以外はスラッシュを追記することとします。

事務局 先ほどご質問がありました災害時要援護者の登録者数の内の障害者数につきましては、本日現在で全登録者数1,256名、内手帳所持数は700名の登録があります。

委員長 基本計画の内容について、まず変更した方が良い点をご意見いただき、その後に用語や細かい点のご指摘をいただければと思います。

委 員 発達が気になる子どもたちについて、市外の保育所に通い、市内の小学校に就学するパターンも現状見受けられるが、その件についての近隣市町や広域での情報の共有や、連携協力会議は行っているのでしょうか。

事務局 計画に記載してあります尾張東部圏域の会議については、例えば虐待防止対策や、既存事業の問題点などを持ち寄って各種課題を検討しています。また、現在みよし市と東郷町で尾三地区での広域連携を検討する会議を設けています。ただ、ご質問の内容の検討はまだ行っていません。

委 員 日進市の市民なのに学校に行くまで手が出せないといったことがないような計画を作っていただきたいと思います。

事務局 現在、児童課やすすく園を中心とした療育の早期発見早期対応のシステム作りを進めていく中で、巡回相談については市内を中心に行っているのですが、保育所等訪問支援事業については法定サービスなので、保護者のご要望に沿って必ずしも市内保育所だけでなく、市外の保育所に通う子どもに対しても対応できると考えています。そういったシステム自体は現在組み上げている段階ですので、保健センター等で発見された子どもたちに対して本当にケアが必要なのかどうかを

見定めながら、保護者の理解も得られるような形で行っていくことで市外の保育所に通う子ども支援が行き届くようになる内容で計画には盛り込んでいます。

委員 発達の気になる子とそうでない子の集える場所をあえて別々に用意するということが、判断が難しいこともあるかと思うし、一緒に集える場もあってはいいのではないか。

事務局 一緒に集う場だけを作っておしまいといった受け取られ方をしないために、別々にといった記載をさせていただいた。一緒に集える場について否定するような意図はありません。

委員長 それでは、あとは全体的に見て書式とか何かご指摘がありますでしょうか。

委員長 各「現状と課題」について、現状だけ記載されていて、課題の記載がないといった箇所が見受けられる。また、現状だけの記載であっても書き方を変えれば課題となり得るような文章もあるので、課題が明確になるように、その辺りを事務局で再度見直していただきたい。また、文言について「目指す」という言葉が所々「めざす」になっているので、どちらかに統一した方が良いと思います。あとは、「現状と課題」などの文字が黒文字だったり白抜き文字だったりするので、見やすい白抜き文字にした方が良いと思います。語尾については、以前の検討部会の報告にもあるように、国の基本計画では「ものとする」とか「実施します」とかになっているので「検討していきます」というより「検討します」といった記載の方が良いのではないのでしょうか。

事務局 最終的な計画書では、あくまでも今後行っていく、将来に渡る計画という意味で「～していきます」に統一した表記を予定しています。「現状と課題」については内容が変わらないように、課題と明確にわかるような記載を検討していきます。文言の統一と白抜き文字はご指摘のとおり変更します。

委員 介護保険サービスと障害福祉サービスの利用についての区別について、もっと利用者にわかりやすいようになると良いと思います。また、基本理念の「施設に入所している人」というのはどういう範囲の人を指しているのでしょうか。

事務局 基本的に法律の制度としては65歳以上の方は介護保険サービスを利用させていただくようになっています。介護保険サービスを利用してもらった上で、介護保険サービスにない、障害特性に応じた必要な障害福祉サービスについては65歳の

枠を超えて利用できるようになっていきます。施設に関しては、「施設入所支援」という障害福祉サービスを使って施設に入所している人としています。

委員長 国の計画は全てルビが振ってあるのでしょうか。

事務局 国の計画はルビのあるバージョンとルビのないバージョンとテキスト版があります。また、今回の計画も完了後にルビバージョンを作成する予定です。

委員 防災の関係で、計画への記載文言を変えてくれということではないのだが、要援護者について登録している人といない人がいるということで、そのあたり実際に有事の際には機能するのかどうか。もう少し強い口調で周知や登録を促すと良いのではないのでしょうか。

委員 民生委員からも同様な意見は出ています。ひとりの民生委員で登録した人について何人も見る事が出来るんだろうかという実際に不安の声があります。

事務局 今年度から登録された方の名簿を本人同意を得た上で、今までは区長や民生委員など限られた方のみだったのが、各地域の自治会の方まで行き渡るようにしていきます。災害時の救出については、限界はありますが、障害の重い方や高齢者を優先する地区もあります。

委員 実際に障害のある方が避難された時に、問題なく過ごせるような避難場所の確保も必要だと思います。

事務局 福祉避難所については、市内の保育園等を指定していますので、一時的には各地域の避難所に非難していただくこととなりますが、順次福祉避難所に移っていただくこととなります。

委員 民生委員に限っても任期で役が変わっていきますので、そういった情報の周知は今後もして行って欲しいと思います。

委員長 福祉避難所に該当者の名簿を配布するといったこともありますでしょうか。

事務局 名簿の配布の話はありませんが、常備薬のリストを冷蔵庫に張っていただくような取り組みを自立支援協議会の権利擁護部会で検討していますし、避難所向けに障害の方たちの対応マニュアルの検討もしています。あまり細かいマニュアルと

なっても有事の際に役に立たないことも考えられるので、最低限のことを記載したものを作っていくつもりで、民生委員の方や区長も人が変わった時でも引き継げるような形の取り組みを現在進めています。

委員長 保護者の方の声で日進市も動きますので、どんどん声をあげてもらえると良いかと思います。福祉避難所についても特別支援学級のある学校を指定することで、有事の際に実際に機能する避難所になるのではないかと思います。

委員 民生委員も日々頑張っていますが、実際に災害が起こった際には、民生委員だけでなく、区長や区の関係者が動いてもらわないとどうにもならないといった危惧があります。

事務局 災害はいつくるかわかりませんので、供えだけはしっかりしていきたいと思いません。

委員 民助というのは民間が公共のために何か手伝えることがあるかということだと思うが、行政もそういうことを望まれるということでしょうか。

事務局 近年の災害支援のあり方の一つの中で民助という言葉を使っているため、こちらにも記載させていただいています。行政の取り組みだけではなく、民間企業や市民団体等も一市民としての立場もあると思いますが、組織的に動けることもあるかと思えますので、そういったところで地域のために取り組むことがあると考えています。そのような取り組みを現在は、民助という枠組みで捉えています。

委員長 それでは、イの今後の計画推進について事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 資料説明

委員長 ただいま、事務局から予算等の説明がありましたが、施策・評価委員会を無くして、その機能は政策委員会が担うということで、計画の推進体制についても今後検討していただけるということです。政策委員会は現状、年2回の開催だが、そこで計画を作るのは難しいのではないかと。

事務局 会議の開催回数や、委員数などはこれから検討していきます。

委員 自立支援協議会での計画の進行管理については、毎年政策委員会に報告をしてい

くのでしょうか。

事務局 策定・評価委員会でも毎年6月に報告させていただいてまして、同様に毎年報告していくことを考えているが、報告方法や進捗管理の方法などは各委員のご意見などを踏まえて検討していきたいと考えています。また、計画の進捗管理の中で、予算との関係から計画推進にも影響が出てきます。財源確保の観点から事業見直しの進捗によっては、前倒しや先送りも考えられます。

委員長 計画を作成しても推進するためには財源がないと推進できない問題もあると思います。進捗管理についてはいろいろとご指摘いただいている点もありますので、効率的にできる方法も検討いただけると良いと思います。

委員長 以上で議題は終了となります。その他について、事務局からの報告はありますでしょうか。

事務局 資料説明

事務局からの報告は以上です。次回の委員会の開催は、2月13日の木曜日に中央福祉センター2階集会室で行いますので、よろしくお願いします。
これで、第4回日進市障害者基本計画等策定・評価委員会を終了します。本日はありがとうございました。

(正午閉会)